

論文審査の結果の要旨

氏名 西田季里

西田季里氏の論文、『関係性の中の子ども ― カンボジア3つのフィールドにおける、子どもの営む対面的他者関係の質』の目的は、カンボジアの3つのフィールドにおける「子ども」たちの生活の、それぞれ異なる側面を事例とし、従来の文化人類学ではとらえることができなかった、子どもたちの生きる世界を、「対面的他者関係」、すなわち、「規範や観念や行動枠組みによる関係ではなく、日々、常に直接対面して行う他者との継続的な相互作用」、という切り口で新たに検討、解釈することである。

本論文のデータは、西田氏によって、2006年5月から2008年3月にかけて合計1年11ヶ月間、カンボジア王国の、コンポントム州の遺跡、プノンペン市のスラム再定住地区、コンポントム州の孤児院の三カ所において行われた調査によって得られた。

本論文は、全5章の本文と、地図、図表、文中に挿入された55葉の写真資料、文献表から成る。第1章では、論文全体への導入と、分析の視点が示されている。西田氏は、まず、三カ所の調査地に共通する「学校」を現場として、その資料を用い、新たに、前述の「対面的他者関係」という視点で、子どもの世界と行動を分析することを提起した。

第2章は、遺跡で外国人観光客を相手に土産物売る子どもたちの行動を分析の対象とした。西田氏は、子どもたちが土産物売る際の、さまざまな要素が入り交じった活動が、従来、子どもの研究で用いられてきた、遊びや労働といった視点では説明しきれない曖昧さを含むことを指摘し、遊びと労働などの混在が、対面的他者関係を連続的に保とうとする志向によって生じていることを論じた。

第3章は、スラム再定住地区で、子どもが住んでいる地区のそれぞれの場所に「いる」ということを分析の対象とした。ここでは、たとえば、A地区の小路と大通りにおける対面的他者との関わりが、それぞれの場所に子どもが「いる」ということをかたちづくっていること、そして、その「いる」ということが、半ば偶然的に出来た「空き地」や「屋台」によって複雑化すること、などを、印象的な多くの事例と共に論じた。

第4章では、コンポントム州立の孤児院で生活する孤児院生の親子・きょうだい関係が、奇妙な複数性を持つことに注目した。たとえば彼らには、親として、生みの親、代親、乳母、と三種類の親が同時に存在する。こうしたことは、従来の親子関係の正統性の議論や、個人的アイデンティティの議論などからは見えてこない。ここでも、対面的他者関係という視点を用いて、親子の個別的な関係認識においては親子観に対する不足の認識が生じ、他方、親子関係の複数性は親子観に対し過剰の認識を生む、といったことを明らかにした。

第5章では、子どもが対面的他者関係を営むということの全体的なイメージを描き、それを子ども研究における人類学的視点として打ち出すことを結論とした。そして、本研究が、子どもの、教育ではなく福祉に関与することを主張し

た。その子どもの福祉、ウェルビーイングの検討においては、子どもの他者関係のさまざまなあり方が、子どものQOL(Quality of Life)を分析する一つの軸となりうることを主張し、この分析軸に沿った子どもの日常生活の研究が、子どもの人類学的研究の大いなる可能性となり得ることを提起した。

審査では、多くの質疑がなされた。子どもを、内的機能の統合体としての個人としてではなく、対面的他者関係の中で理解しようとする西田氏の方法の、有効性、及び、これまでの視点との違いがどこにあるのか、との問いには、本論文に基づき、それに対応する説明がなされた。また、共時的な対面的他者関係の中で生きる子どもたちにとっても、通時的に変化、成長するものとしての側面があるはずである、との問いがあり、本論文ではそれを扱わなかった方法論的理由が述べられた。

上記の内容を持つ本論文は、以下の三点において、文化人類学に対する貢献が顕著である。第一に、子どもの世界を参与観察すること自体が困難であるうえに、観光地の物売りの子ども、スラム再定住地区の住民の子ども、孤児院の孤児たち、といった三カ所の対象を調査する困難な作業を遂行し、子どもたちの世界を徹視的にかつ包括的にとらえたこと。第二に、従来の子ども研究の分析枠組みである、個としての子ども、次第に大人になる通時態としての子ども、とは異なる、「対面的他者関係」の中を生きる、いわば共時態としての子どもをとらえようとする新しい視角を提示したこと。第三に、そうした、新たにとらえられた子どもの生きるありさまを、子ども教育の分野にではなく、子ども福祉の分野に接合させようとする可能性を提示したこと、である。

むろん、本論文にも、その革新的な方法と実施が完全に成功したとまでは言えないうらみがある。しかしながら、本論文の持つ価値は、現時点においても十二分に高いものがあり、本論文は文化人類学の研究に対して重要な貢献をなしていると判断された。したがって、本審査委員会は、全員一致で、本論文提出者は博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。